

- 6月以降、中国の製造業の輸出向け新規受注が軟調に推移しており、輸出減速の兆しも。4-6月期の主要国の貿易取引は9四半期ぶりの減少を記録、新興国通貨下落のほか米国の強硬姿勢が要因か。
- 米国とメキシコは2国間協定で大筋合意したが、今後も自動車を巡る米国と各国の交渉から目が離せない。今週は、米国とカナダのNAFTA再協議や米政府による中国への追加関税発動の行方に注目。

中国製造業の輸出向け新規受注は足もと軟調

8月31日に中国の国家統計局が発表した8月の購買担当者景気指数（PMI）は、製造業・非製造業ともに市場予想に反し小幅に上昇しました。生産の伸びなどから、足もとの中国経済は比較的良好とみられます。ただし、指数の項目別では製造業の輸出向け新規受注が、米中貿易摩擦が本格化した6月以降は、景気の良し悪しの分かれ目とされる50の水準を下回って推移しており、輸出減速の兆しがうかがえます。

貿易縮小の動きは足もと、世界全体でもみられます。8月29日に経済協力開発機構（OECD）が発表した4-6月期の20カ国・地域（G20）間の貿易取引契約は、輸出・輸入ともに9四半期ぶりの減少を記録しました。中国の輸出は前期比-2.8%と、2016年1-3月期以来の大幅な下落率となりました。

こうした動きの一因は米ドルに対する新興国通貨の下落とOECDは指摘していますが、トランプ米大統領が5月以降、巨額の貿易赤字を抱える米国と貿易相手国との不均衡を是正すべく、追加関税を発動するなど強硬姿勢をとっていることも要因の1つとして考えられます。

今週の米国と各国との貿易交渉に注目

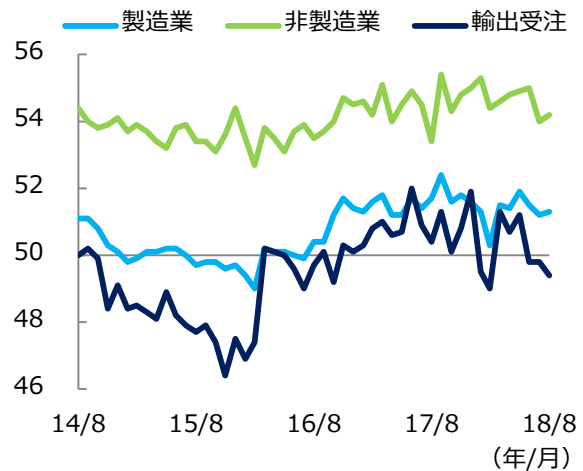
8月31日、トランプ大統領は北米自由貿易協定（NAFTA）の再交渉を巡り、メキシコとの2国間協定を結ぶ方針を米議会に通知しました。米国への事実上の自動車輸出制限のほか、自動車部品の現地調達比率を高める内容となっており、米国がメキシコとの合意を基に今後日本との2国間交渉に臨む可能性も考えられます。米国自動車メーカーに対しても業績面で悪影響が予想され、世界各国にとって自動車市場の拡大・縮小が経済に与える影響は非常に大きく、今後も自動車を巡る米国と各国との交渉から目が離せません。

今週は、米国とカナダとのNAFTA交渉が9月5日に再協議される予定ですが、両国の協議は引き続き難航しそうです。また、米政府は中国からの2,000億米ドル相当の輸入品に対し追加関税を課すことを表明し、9月6日まで対象品目についての意見を公募していますが、トランプ大統領はこの期限が終わり次第、関税を発動する意向を示しています。こうした動きが金融市場全体に与える影響は大きいと考えられ、注目する必要があります。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

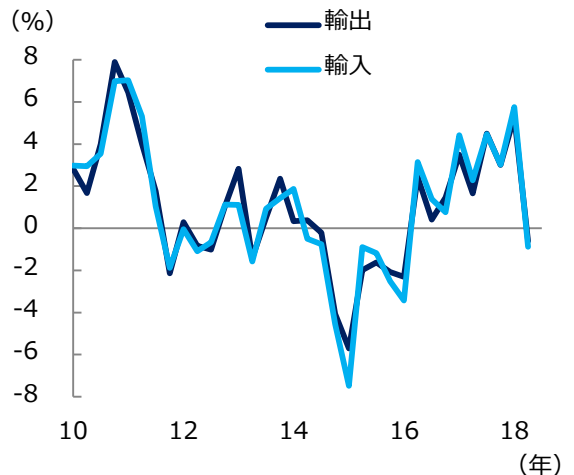
中国 PMIの推移



※期間：2014年8月～2018年8月（月次）
季節調整済み

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

G20 貿易取引契約の推移



※期間：2010年1-3月期～2018年4-6月期（四半期）
輸出・輸入ともに前期比、季節調整済み

出所：OECDのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。